

新潟市

高齢者等あんしん見守り ネットワーク事業の手引き



令和7年9月

1 事業の目的

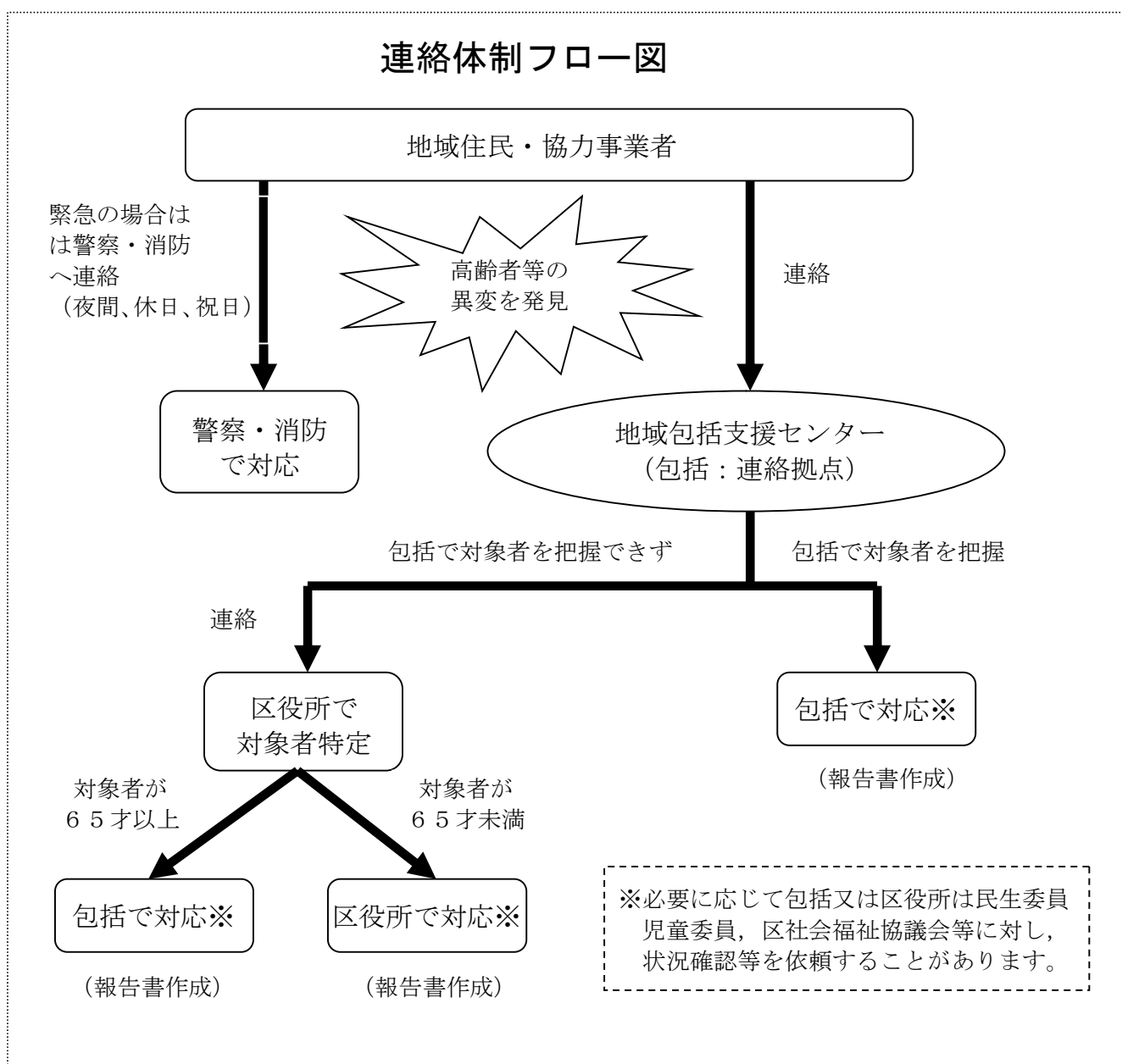
新潟市では、超高齢・少子社会に対応した助け合い都市を目指しています。その中で、地域の要援護者について何らかの異変があった場合、速やかに支援へ繋げるためには、日ごろからできるだけ多くの目で見守ることが必要と考えています。

新潟市高齢者等あんしん見守りネットワーク事業（以下「事業」という）は、高齢者をはじめ、障がい者や子どもなど、地域の中で支援が必要と思われる方（以下「高齢者等」という）が、住み慣れた地域で安心して生活できるために、地域住民や協力事業者による見守り活動の中で異変等を発見したとき、迅速に対応できる体制をつくるものです。

この手引きは関係者の役割や連絡体制などを示すことにより、取組の円滑化を図ることを目的とするものです。

2 連絡体制と役割について

高齢者等の異変を発見した場合の連絡・支援の流れは下のフロー図のとおりです。



また、支援の流れは「連絡体制フロー図」が基本となりますが、地域で独自の連絡体制が既に構築されている場合は、地区関係者間で協議のうえ、既存の体制で見守り活動を行ってください。

●役割について

ア 地域住民

- ・日常生活の中でさりげない見守りを通して、高齢者等の異変等を発見した場合は、その地域を担当する地域包括支援センターに連絡する。
- ・急病等で現に倒れている人を見つけたり、事件性が認められるような事態を発見した場合は、速やかに救急要請や、警察への通報を行う。

◆異変に気づくポイント

- ①新聞、郵便物が数日分たまっている。
- ②昼夜問わずに家の電気がつけっぱなし、または消えている。
- ③窓、カーテン、雨戸が開閉された様子がない。
- ④洗濯物が出しっぱなしになっている、またはいつもは洗濯物が干されているのに、何日も干されていない。
- ⑤最近、顔を見なくなった。
- ⑥季節に合わない服装をしている。衣服や身体に汚れ・異臭がある。

イ 協力事業者

- ・日ごろの業務、営業活動の範囲内において高齢者等の異変等を発見した場合は、その地域を担当する地域包括支援センターに連絡する。
- ・急病等で現に倒れている人を見つけたり、事件性が認められるような事態を発見した場合は、速やかに救急要請や、警察への通報を行う。

ウ 地域包括支援センター（包括）

- ・地域住民及び協力事業者からの連絡を受けて、状況を確認し、必要な支援や対応を行う。
- ・包括で対象者を把握できない場合や対象者が高齢者でない場合は、区役所へつなく。（担当部署が分かるときは直接その部署へ、わからない時は健康福祉課高齢介護係へ）
- ・区役所へつないだ後、区役所で対象者を特定し、その対象者が高齢者の場合は、必要な支援や対応を行う。
- ・状況確認や支援にあたっては、必要に応じて民生委員児童委員や区社会福祉協議会等の関係機関と連携して対応する。
- ・対応した場合は報告書又は包括システムの経過記録（報告書の内容を記載したもの）を区役所へ提出する。

◆地域包括支援センターとは

- ・地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を支援するため、新潟市が介護予防や相談窓口などの仕事を委託した事業所です。
- ・高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、地域にある様々な資源（保健・医療・福祉）などを活用し、多面的な支援を行います。
- ・新潟市ではこの地域包括支援センターを日常生活圏域に 1 箇所ずつ、計 30 箇所設置しています。（連絡先・担当区域は手引きの最後に掲載）
（※日常生活圏域は、基本的に人口 2～3 万人を目安に単独又は複数の中学校区により設定し、市内を 30 圏域としています。）

エ 区役所

- ・包括からの連絡を受けて、福祉サービスの利用状況等を確認し、対象者を特定する。
- ・対象者が高齢者の場合は、包括へ連絡し、対応を依頼する。
- ・対象者は高齢者以外の場合は、担当部署へつなぎ、対応する。
- ・状況確認や支援にあたっては、必要に応じて民生委員児童委員や区社会福祉協議会等の関係機関と連携して対応する。
- ・対応した場合は、報告書を作成する。
- ・報告書を取りまとめ、市福祉総務課に提出する。
- ・区内の事業所へ協力を依頼し、協力事業所の拡充に努める。

オ 市役所

- ・協力事業所の登録及び事業所名等の公表
- ・事業の普及啓発
- ・報告書の提出を受け、事例の集約に努める。
- ・事業の適正かつ円滑な運営を図るため、協力事業者、包括、関係機関等で構成される「新潟市高齢者等あんしん見守りネットワーク連絡会」を開催する。
- ・市内の事業所へ協力を依頼し、協力事業所の拡充に努める。

3 個人情報の取扱いについて

事業の活動で知り得た個人情報については、当該事業の目的以外に使用したり、他に漏らさないよう、取扱いには十分配慮願います。